

地盤工学会四国支部賞の応募・推薦要領（令和7年度）

地盤工学の学術並びに技術の発展と学会支部活動に寄与した優れた業績（個人・団体）を以下の要領に基づき表彰する。

1. 賞の種類

独創性もしくは創意工夫等に優れたものと認められ、次のいずれかに該当する業績を対象として個人（複数可）または団体に授与する。

（1）技術賞

四国地域で実施され、四国支部における技術研究発表会等で発表された調査、設計及び施工等の個別技術に係る業績

（2）技術開発賞

活用性、汎用性に優れた技術の開発及び実用化等

（3）研究・論文賞

四国支部および各県の地盤工学研究会で発表された創造性、特殊性が活かされた学術的に優れた研究論文及び研究報告等

（4）功績賞

- ① 地盤工学会四国支部の活動に永年従事し、学会の進歩、発展、運営に顕著な貢献をしたと認められる業績等
- ② 地盤工学会四国支部関係技術者の育成及び技術力向上に顕著な貢献をしたと認められる業績等
- ③ 地盤工学会四国支部の広報ならびに社会的地位向上に貢献したと認められる業績等

2. 候補の範囲

発表または概ね完了した業績を対象とする。

3. 受賞者資格

受験資格は原則として四国支部に所属する会員または特別会員とする。

しかし、顕著な業績のある場合にはその限りでない。技術及び技術開発部門は個人（複数可）または団体（法人・会社・官公庁）とし、研究・論文及び功績部門は個人（複数可）とする。

4. 応募（推薦）の方法

応募は自薦他薦を問わない。

5. 審査

審査は四国支部表彰委員会で行う。

6. 発表

受賞者に直接通知によって発表する。

7. 表彰

四国支部総会にて行い、賞状を授与する。

8. 提出書類

- ① 応募書（地盤工学会四国支部賞候補推薦書）
- ② 業績資料（表彰対象(1)～(4)

9. 提出方法・連絡先

下記宛先までメールにて提出するものとする。

地盤工学会 四国支部事務局 (office@jgs-shikoku.org)